

平成26年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年3月4日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第2号 本巢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第3号 本巢市名誉市民条例について
- 日程第7 議案第4号 本巢市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について
- 日程第8 議案第5号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 本巢市中野会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 本巢市保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 本巢市織部の里もとす条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 本巢市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 本巢市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 工事請負契約の変更について（防災行政無線同報系本巢地域デジタル化整備工事）
- 日程第17 議案第14号 本巢東辺地に係る総合整備計画について
- 日程第18 議案第15号 根尾東辺地に係る総合整備計画について
- 日程第19 議案第16号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第20 議案第17号 新市建設計画の変更について
- 日程第21 議案第18号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第19号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第23 議案第20号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第24 議案第21号 平成25年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議案第22号 平成25年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第23号 平成25年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議案第24号 平成26年度本巢市一般会計予算について
- 日程第28 議案第25号 平成26年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第29 議案第26号 平成26年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第30 議案第27号 平成26年度本巢市簡易水道特別会計予算について
- 日程第31 議案第28号 平成26年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第32 議案第29号 平成26年度本巢市公共下水道特別会計予算について

日程第33 議案第30号 平成26年度本巢市水道事業会計予算について

日程第34 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞口義明	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	臼田慶生		

開会の宣告

○議長（若原敏郎君）

ただいまから平成26年第1回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若原敏郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号11番 中村重光君と12番 村瀬明義君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（若原敏郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間とし、3月5日、3月7日から12日、15日から25日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間とし、3月5日、3月7日から12日、15日から25日までを休会とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（若原敏郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告します。

それでは、出席しました会議等につきまして報告させていただきます。

2月7日、大垣市において、第271回岐阜県市議会議長会議が開催され、安藤副議長と出席しましたので、報告いたします。

初めに、会務報告があり、その後、議案の審議に入りました。

第1号議案 地方自治体への財政支援の充実・強化については恵那市から、第2号議案 軽油引取税の課税免除制度の継続を求める要望については郡上市から、第3号議案 介護保険制度の見直しに係る要望については大垣市から、それぞれ提案があり、全て原案どおり採択されました。

続いて、平成26年度市議会議長会負担金について、平成26年度議長会会計予算について、平成26

年度慶弔基金の拠出について、平成26年度慶弔基金会計予算について、それぞれ提案説明があり、全て原案どおり承認されました。

最後に、次期開催市を高山市に決定し、閉会しました。

次に、2月26日、本巢消防本部において、平成26年第1回本巢消防事務組合議会定例会が会期を1日として開催されました。

議案は、本巢消防事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、本巢消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、平成25年度本巢消防事務組合一般会計補正予算（第1号）について、平成26年度本巢消防事務組合分賦金について、平成26年度本巢消防事務組合一般会計予算についての5件で、それぞれ管理者から提案説明があり、審議の結果、全議案、原案のとおり可決されました。

以上、報告いたします。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。以上です。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鶴飼静雄君。

○議会だより編集特別委員会委員長（鶴飼静雄君）

それでは、議長の命により、議会だより編集特別委員会から報告をします。

議会だより第41号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところであります。掲載内容につきましては、平成25年第6回定例会が主なものとなっています。

今回の議会だよりは、本巢市が誕生して10周年の節目に発行されることから、表紙には根尾地域の淡墨桜、本巢地域のササユリ、糸貫地域の船来山、真正地域の真桑文楽と、市内4地域の代表的な写真を掲載しました。

さらに、11ページには特集として、「合併10周年をむかえて」と題して、表紙に掲載した市内4地域の代表的なものの保護・保存に努める団体の方から、後世に残していくための思いをつづっていただきました。

2ページからは、議決された議案、一般質問、議員活動日誌、委員会報告、審議結果及び各議員の表決の順に掲載し、最終ページには、根尾地域の厳しい自然の中で生み出された特別栽培米、根尾米の認知度や根尾地域の知名度の向上を目指して活動している根尾米研究会について掲載しました。

今回は、平成25年11月27日、12月19日、27日、平成26年1月9日、16日の計5回委員会を開催しました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、平成26年5月1日発行を予定しています。

続いて、議会だより編集特別委員会の視察について報告します。

平成26年2月18日、19日に長野県大町市に視察研修してまいりました。

長野県大町市の市議会だよりは、「地方議会人」平成25年10月号の市町村議会広報クリニックにて、全国の市議会広報の模範であると高く評価を受けており、議案、一般質問に関連した写真を有効に取り入れられ、また各議案の討論が掲載されています。特に一般質問の記事では質問や答弁の要約が的確であるため、読者が読みやすくなっています。

研修では、当市議会だよりにはない特徴について、議会だよりを編集していく上で必要なノウハウや留意点などをお聞きすることができ、大変参考になる視察研修であったというふうに考えています。この視察研修で得たことについては、今後、取り入れられるものを議会だより編集委員会で検討し、反映していけたらと考えています。なお、この視察研修の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告とします。

○議長（若原敏郎君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いいたします。

5番 船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

おはようございます。

平成26年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月13日から21日までの9日間の会期で、本巣市役所本庁舎3階議場において開催されましたので報告します。

定例会に提出された議案は、連合長提案が、条例の一部改正4件、平成25年度補正予算3件、平成26年度当初予算3件で、議員提案が広域連合議会委員会条例の一部改正1件であり、計11件でした。

連合長提案による条例の一部改正のうち、もとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例は、幼児療育センターの相談支援事業を実施するため職員の定数を増員するものであり、もとす広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及びもとす広域連合療育医療施設幼児療育センター条例の一部を改正する条例は、地域社会における共生の実現に向けた新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い条例の一部を改正するものであり、もとす広域連合衛生施設条例の一部を改正する条例は、消費税率の改正に伴い手数料の額を変更するものでした。

4議案ともに各常任委員会に付託し、審議した後、全会一致で可決されました。

次に、平成25年度一般会計、介護保険特別会計及び老人福祉施設特別会計の補正予算案3件について、それぞれ提案説明があり、所管する常任委員会で審議された後、全て可決されました。

続いて、平成26年度の当初予算3件については、一般会計5億2,050万円、介護保険特別会計66億8,330万円、老人福祉施設特別会計9億700万円の予算額となるもので、それぞれの内容について提案説明があり、所管する常任委員会で審議された後、全て可決されました。

次に、議員提案によるもとす広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例は、これまで委員会の委員が新しく選任されても、前任委員の任期が満了していないことにより、定例会中に新しい委

員による委員長・副委員長の互選ができなかったため、条例を改正するものであり、原案のとおり可決されました。

なお、今回の定例会では、議長・副議長の改選、議会選出監査委員の選任及び常任委員会等の議会構成の変更が行われました。新しい議会構成名簿につきましては、お手元に配付のとおりとなりましたので御確認ください。

以上、もとす広域連合議会の報告といたします。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。以上です。

○議長（若原敏郎君）

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、東海環状自動車道西回りルート of 整備状況につきまして御報告を申し上げます。

東海環状自動車道は、平成32年度の全線開通に向け、整備は着々と進んでおります。

本巢市内の現在の進捗状況につきましては、昨年7月から用地の取得に向けた手続きが始まり、2月末の時点で、市内の全地権者353名のうち188名の皆様との補償を含めた契約が完了したとお聞きしております。地権者数の割合にいたしまして53.3%、取得面積では60.3%となっております。

今後の予定といたしましては、引き続き用地取得等の手続きが進められますとともに、既に詳細設計業務が行われております区域から順次本体工事が始まる予定でございます。

本市におきましても、夏ごろの予定ではございますが、発注されます現場におきまして本体工事の着工式を行う予定でございます。

いずれにいたしましても、この東海環状自動車道西回り区間の整備が早期に進捗いたしますよう、引き続き市として協力体制を整え、整備推進に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、災害時における相互応援協定につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災でも見られますように、大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力は著しく低下し、被災自治体単独では、多岐の分野にわたり、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じています。このような事態に対処する手段の一つとして、多くの自治体では、他の自治体との間で物資の供給、医療救護活動、緊急輸送活動などの各種応急復旧活動につきまして相互応援協定の締結がなされております。

本市におきましては、現在、友好都市でもあります福井県越前市との間で平成19年5月に災害相互応援協定を締結しているところでございます。

このような状況の中、桜によるまちづくりを推進する全国さくらサミットに加盟する自治体間における災害時応援協定の締結意向調査が行われ、サミットに加盟する24団体中、本市を含めた13団

体から締結の意向が示され、本年4月に新潟県五泉市で開催される予定の第22回全国さくらサミット開催時に災害時相互応援協定の締結ができますよう、現在調整を進めているところでございます。

次に、糸貫東幼稚園の整備状況につきまして御報告を申し上げます。

昨年の5月から本体工事に着手しておりました糸貫東幼稚園の園舎につきましては、先月末に完成し、今月10日には、多くの御来賓をお招きし、竣工式と内覧会を行う予定でございます。

その後、現在仮の園舎となっております旧の糸貫西幼稚園からの引っ越し作業を終え、17日から新園舎での保育を始める予定でございます。

今年度の卒園式につきましては24日に行う予定でございます。卒園する園児にとりましては新園舎でのわずかな保育となりますが、ぜひいい思い出として卒園していってくれることを願っているところでございます。

次に、樽見鉄道株式会社に対する新年度の財政支援につきまして御報告申し上げます。

財政支援につきましては、昨年2月8日に開催されました樽見鉄道連絡協議会におきまして、平成26年度以降の樽見鉄道株式会社に対する財政支援は、毎年度の経営状況を確認しながら、当連絡協議会において協議することとされているところでございます。

昨年度における樽見鉄道株式会社の経営状況につきましては、昨年の8月19日開会の第4回定例会におきまして御報告申し上げているところでございますが、経常損益が7,406万6,000円の赤字ではございましたが、償却前損益は2,626万5,000円の黒字となっている状況でございます。当連絡協議会が取り決めております経常損益マイナスの8,000万円台と償却前損益の黒字という支援継続の判断基準を満たす決算でございました。

また、今年度の決算につきましても同判断基準を満たすことが見込まれる状況でありますことから、本年1月31日に開催されました樽見鉄道連絡協議会臨時総会におきまして、平成26年度の沿線市町による支援額を、固定資産税相当分の補助を除きまして、5市町合わせて今年度と同額の9,500万円とすることが決定されましたので、御報告を申し上げます。

次に、平成26年第1回西濃環境整備組合議会定例会が1月16日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、平成25年度西濃環境整備組合一般会計補正予算（第2号）について、平成26年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成26年度西濃環境整備組合一般会計予算についての3件でございます。

まず、平成25年度補正予算につきましては、一般廃棄物最終処分場の建設事業について、建築確認の審査に不測の時間を要したことなどにより年度内の完了ができないことから、4億1,927万8,000円の繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、平成26年度組合経費の分賦金額及び分賦方法につきましては、ごみ処理関係分賦金11億1,502万7,000円及び屋内温水プール関係分賦金3,829万5,000円の合計11億5,332万2,000円を、構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、平成26年度の本巢市の負担額は全体の14.75%に当たる1億7,008万2,000円でございます。

次に、平成26年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21億5,958万1,000円でございます。主に施設建設費の減額によりまして、前年度対比8.6%、2億382万2,000円の減となっております。

歳入におきましては、市町分賦金11億5,332万2,000円、ごみ処理手数料2億4,195万7,000円、ごみ処理施設建設に係る国庫補助金1億6,140万円、財政調整基金及び施設整備基金からの基金繰入金1億6,004万3,000円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、ごみ処理に係る光熱水費等の需用費4億4,185万7,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費2億759万1,000円、一般廃棄物最終処分場の施設建設費6億5,732万7,000円及び一般廃棄物処理事業債の償還金及び利子2億7,376万3,000円が主なものでございます。

提出されました3議案は、いずれも原案のとおり可決されましたので、御報告いたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

続きまして、所信表明を申し述べさせていただきます。

平成26年第1回本巢市議会定例会の開会に当たり、新年度予算を初め、提出議案の御審議をお願い申し上げるに先立ちまして、新年度における施策の大綱と私の市政運営に関する所信を申し述べさせていただきます。議員各位、並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず初めに、市政の推進に当たり、私が基本とする姿勢につきまして申し上げます。

私は、新年度におきましても、引き続き市民の皆様の声をよく聞き、さらなる進化を目指して、対話重視、現場主義、市民目線を市政運営の基本姿勢に、3つの基本方針と重点的に取り組む6つの基本政策に基づき、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を推進してまいりたいと考えております。

さて、本巢市は、本年2月1日に合併10周年を迎えました。2月1日には合併10周年記念式典を、多くの御来賓を初め、議員の皆様や市民の皆様をお迎えし、盛大に挙行できましたこと、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

本巢市は、次の10年、さらなるまちづくりの発展を目指し歩み始めました。これからも、市民の皆様が本巢市に住んでよかった、これからも住み続けたいと実感していただくために、本巢市の特性である助け合いの心と人のぬくもりを基本に、自然・文化・産業を生かした地域づくりを、議員の皆様を初め、市民の皆様の参加、協力をいただきながら、職員の英知を結集し、市政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、新年度が次の10年の取り組みの出発の年となるように、新年度におきましては10周年記念事業として、食をテーマとしたイベントの開催や、市民の皆様みずからが企画され、運営、実施される文化・スポーツなど12の市民発案事業、郷土の偉人、高木貞治氏を顕彰する事業、さらにはNHKの公開番組の実施など、1年間を通して市民の皆様の参加、協力をいただきながら機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

また、新年度、市政運営の柱となります本巢市第2次総合計画の策定に着手いたします。合併10

年の成果と課題を検証し、少子・高齢化がますます進む次の10年、さらに元気で笑顔あふれるまちづくりの実現に向けた計画を策定してまいりたいと考えております。

それでは、平成26年度予算の編成に当たり、市政を取り巻く国内情勢などにつきまして御報告申し上げます。

我が国の経済は、長年、景気の低迷や厳しい雇用情勢が続いておりましたが、デフレからの脱却と経済再生の実現に向けた取り組みにより、国全体の状況は、企業の業況判断や雇用情勢が改善し、また個人消費も持ち直し傾向にあるなど、地方ではまだ実感に乏しいものの、景気が緩やかに回復しつつあります。しかし、新興国の景気減速による我が国経済への影響や、本年4月からの消費税率引き上げによる景気への影響も懸念されております。地方が景気回復を実感する前に景気減速とならないように、今後も国のスピード感を持った実効性の高い景気対策と経済改革に期待をしております。

また、昨年、多くの国民が待ち望んでいました2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定いたしました。このオリンピックが国民に夢と希望を与えてくれるとともに、東日本大震災からの復興を加速させ、我が国全体が明るさを取り戻す原動力となるよう期待をしております。

それでは、こうした社会情勢を踏まえた新年度予算の取り組み方針につきまして御説明を申し上げます。

まず初めに、本市の財政状況を申し上げますと、合併以来、財源を確保するため、これまで行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の着実な推進、歳出削減への積極的な取り組みや安定した市税収入の確保などに努めてまいりました。その結果、財政の健全化判断比率においても国が示す基準以下となっており、現段階では健全性は保たれていると言える状況でございます。

しかし、今後の財政見通しでは、国の経済対策により景気が緩やかな回復基調にあることから、収入は緩やかな収入増が見込まれるものの、消費税率の引き上げや税制改正の影響などにより、収入見込みは少し不透明な状況であります。

また、本巢市にとりまして収入見込みでの大きな懸念材料は、合併10年後から始まります普通交付税の一本算定による普通交付税の段階的縮減の影響であります。今後5年間で普通交付税が一本算定による交付額に段階的に縮減されます。

国におきましては、こうした合併市における急激な収入減に対応するため、普通交付税の算定に当たり、新たに市役所の支所に要する経費や面積拡大による需要増を反映する方法に制度変更されることとなり、この結果、平成31年度からの一本算定時の普通交付税額については、当初想定していたような大幅な減少は避けられる見込みでございます。しかし、市が自由に使える一般財源が減少することに変わりはなく、今後厳しい財政運営を強いられる見込みであります。

一方、歳出は、ますます進行する少子・高齢化により、医療や介護などに要する経費、いわゆる扶助費などの義務的経費が増大しております。また、道路、橋梁など市有施設の老朽化が進行し、施設の維持管理費も年々増大してきております。

現在、本巢市は経常収支比率は低く、弾力性のある財政構造であります。今後、歳入は減少し、歳出に占める義務的経費が増加することにより、弾力性に乏しい財政構造になっていくという懸念もあります。

このように、今後の財政環境の先行きの見通しが厳しく、また難しい状況に引き続きあることから、将来にわたり財政の健全性を維持していくためには、収入に見合った歳出規模、財政構造にしていくことが必要であり、今後も引き続き行財政改革を推し進め、行政運営の原則である最少の経費で最大の効果を生み出す行政運営に努め、経常経費を削減するなど、財政の健全性の維持を引き続き目指してまいりたいと考えております。

しかし、こうした本市の将来の厳しい財政環境を踏まえながらも、平成26年度予算の編成に当たりましては、当面する市の課題であります市民の安全・安心のための防災対策を初め、国の補正予算に対応するため、3月補正予算に前倒して実施する約11億円の建設事業を含めた景気・雇用対策や、教育、子育て支援を充実・強化するため、小・中学校の整備を引き続き行うこととしたため、新年度の一般会計当初予算の総額はほぼ前年度並みの153億円となっております。

また、新年度予算では、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」に向け、景気・雇用対策、子育て支援、教育環境の整備、危機管理、高齢者対策、観光対策、環境対策、協働の推進、過疎対策、企業活動支援など、10項目の施策の点検・見直しを行い、新たな施策や拡充・強化の予算を計上し、よりきめ細やかな予算編成に努めたところでもございます。

それでは、平成26年度予算の主な施策につきまして、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」の3つの基本方針と重点的に取り組む6つの基本政策に基づき、順次御説明を申し上げます。

初めに、産業を育て元気なまちにすることについてでございます。

活力ある地域にするために、新たな企業誘致、観光の振興、特産品の開発などを推進し、元気なまちづくりを進めるものでございます。

まず、産業活動に対する支援につきましては、将来に向けて活力ある元気な本巢市を築くためには、産業の創出や雇用の場の確保が欠かせません。東海環状自動車道のインターチェンジ整備という立地条件を生かし、屋井工業団地を初め、市内への企業誘致を引き続き進めてまいりますとともに、操業を開始しました企業に対し企業立地促進奨励金を交付してまいります。

また、地域の活力向上を目指し、市内に立地しております企業の皆様との情報の交換、共有の場となります企業訪問や産業懇談会を引き続き実施してまいります。

さらに、地域経済の牽引役でもあります本巢市商工会の活動に対し、引き続き支援をしてまいりますとともに、商工会と連携し、本巢市の特性を生かした特産品の開発を支援してまいります。

景気・雇用対策につきましては、道路新設改良、道路舗装新設、用悪水路の整備などに加え、新年度も保育園、小・中学校の整備など普通建設事業費を予算計上し、景気対策予算の重点配分に努めたところでもございます。また、市内の事業者への発注などを通じ、地域での雇用の場を確保してまいります。

農業は本市の基幹産業でもありますが、農業従事者数の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の拡大

など、多くの課題に直面しております。こうしたことから、農業の振興を図るため、引き続き意欲のある新規就農者に対し支援をしておりますとともに、農業用機械や施設の導入経費についても助成をしております。

また、本市の特産品であります柿、イチゴの消費拡大を図るため、振興会が行います樽見鉄道の車両にラッピングする特産物販路拡大支援事業に対し助成をしております。

さらに、市北部の根尾、外山の両地域で猿による農作物被害が多発しておりますことから、新たに猿を群れごと捕獲可能なわなを整備し、被害の減少に努めてまいります。

林業振興につきましては、引き続き沿道修景事業、間伐事業、基幹林道の整備を進めてまいりますほか、今年度、森林セラピーへの活用を目的に整備いたしましたうすずみ温泉周遊歩道に続き、新たに遊歩道整備も含めた淡墨公園周辺の森林整備を行ってまいります。

観光振興につきましては、近隣地域との連携による観光振興が必要でありますことから、西美濃夢源回廊協議会での活動に加え、新たに西美濃広域観光推進協議会と西美濃・北伊勢観光サミットに参加するなど、広域観光の振興に努めてまいります。

また、森林を観光資源として活用するため、新たに森林セラピー認定事業を実施し、市北部地域への集客を図ってまいります。

さらに、本市の真の魅力を向上させ、より多くの方に訪れていただけるような仕組みづくりを行うため、魅力最大化誘客促進事業を引き続き行ってまいりますほか、本巣市を市の内外にPRするため、マスコットキャラクターもとまるを活用した広報宣伝活動を新たに行ってまいります。

過疎対策につきましては、人口減少が顕著になっております市北部地域への移住・定住対策を促進するため、昨年度、根尾地域に配置いたしました地域おこし協力隊員の活動のさらなる充実・強化を図ってまいりますとともに、新たに外山地区に2名の隊員を配置し、地域住民で構成されております外山地域街づくり委員会の皆様とも連携しながら、地域力の維持・強化を図ってまいります。

また、新年度も2泊3日の田舎暮らし体験事業を実施するなど、魅力の情報発信に努めてまいりますほか、移住・定住者に対し補助金を交付するなど支援をしております。

協働の推進につきましては、地域が抱えるさまざまな課題について、市民の皆様がみずから考え、みんなで話し合い、そして一緒に解決していくことができる仕組みづくりが求められております。その取り組みの一つとして、地域の皆さんと岐阜高専の皆さんが連携し、ワークショップの開催などを通じ、身近な公園としての整備を検討していただきました大塚古墳公園の整備を行ってまいります。

また、合併10周年を記念して、新たに市民の皆様みずからが企画し、運営、実施されます文化・スポーツなどの事業に対し支援をしております。

また、昨年度策定いたしました本巣市市民協働指針に掲げる理念を具現化する推進施策を検討するため、公募の市民委員やNPO法人等、市民活動団体の代表者などで構成される市民協働まちづくり推進委員会を設置してまいりますとともに、NPO法人等が行う自主的な市民活動の支援を強化するため、市民活動推進助成金について、助成金額、助成回数、助成率を拡充してまいります。

さらに、新年度、市政運営の柱となります本巢市第2次総合計画の策定に着手いたしますが、策定に当たり、市民ニーズや意見を反映させるため、市民ワークショップなどを開催し、市民の目線に立った市民のための計画策定に取り組んでまいります。

次に、安心して子どもを産み育てられるまちにすることについてでございます。

地域の中で安心して子どもを産み育てられ、心身ともに健やかに成長のできるようなまちづくりをしていくものでございます。

まず、子育て支援につきましては、本巢市の今後の子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための計画として、新たに子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

また、子育て支援の拠点となります施設の整備につきましては、真正幼稚園の幼児園化に向け、未満児棟の増築に係る設計業務に着手いたしますほか、神海保育園の園舎改修と園児バスの購入などの整備を行ってまいります。

また、園児の健康管理体制の充実・強化を図るため、新たに本巢保育園及び真正幼稚園に養護教諭を配置してまいります。

さらに、待機児童の解消を図るため、真桑保育園及び糸貫東保育園の未満児定員を増員し、対応してまいりますとともに、留守家庭教室におきましても、待機児童の解消を図るため、席田小学校及び真桑小学校の施設改修を行い、対応してまいります。

健康対策につきましては、本巢市健康増進計画に基づき、がん検診や生活習慣病予防のための各種健診事業や保健指導を、また安心して出産ができるよう妊婦健康診査事業を引き続き実施してまいります。

さらに、予防接種事業におきましては、新たに水痘と高齢者肺炎球菌のワクチン接種が定期予防接種に位置づけられる見込みであることから、予防接種者をふやし、患者数の減少に取り組んでまいります。

次に、高齢者、障害者に優しいまちにすることについてでございます。

高齢者や障害者が地域の中で安心して元気で暮らせるようなまちづくりをしていくものでございます。

まず、高齢者対策につきましては、平成26年度で計画期間が終了いたします現行の本巢市老人福祉計画にかわり、介護予防、日常生活支援など、市において確保すべき老人福祉事業の量の目標及びその方策を定めた新たな老人福祉計画を策定してまいります。

また、高齢者の異常等を早期に発見し対応するため、民生委員、福祉協力員や日々訪問を主としております事業所などに御協力いただき、地域ぐるみで高齢者を見守る地域見守りネットワークの充実・強化に努めてまいります。

障害者対策につきましては、引き続き相談員の配置や介護・訓練、通所などへの支援を行ってまいりますほか、新年度はより効果的な障害者施策を講じていくため、新たに本巢市障害者計画、並びに本巢市障害福祉計画を策定してまいります。

次に、安全・安心なまちにすることについてでございます。

防災・減災対策を強化することで、地震等の災害に対し強いまちづくりと、犯罪などに巻き込まれない安全・安心なまちづくりをしていくものでございます。

いつ起こるかわからない自然災害から市民の生命・身体・財産を守るためには、日ごろからの備えが重要でございます。このため、公助に加え、自助・共助の仕組みの強化も必要になりますことから、新年度も、自治会単位に設置されております自主防災組織に対し、引き続き防災資器材を購入する経費に対し助成金を交付してまいりますほか、避難場所となります自治会の集会所に、非常時の電源確保のための太陽光発電システムを設置される場合、新たに助成制度を設け、支援をしてまいります。

また、避難所となります市内小・中学校に設置しております防災備蓄倉庫に、災害発生時の初期段階に必要となる3日間程度の物資等を引き続き備蓄、確保してまいりますとともに、災害時に支援が必要とされます高齢者、要介護者、障害者などの要支援者を支援するため、新たに専用の管理システムを導入し、平常時の見守り活動や災害時の安否確認、救助活動に生かしてまいります。

また、昨年2月に県より公表されました東海・東南海・南海地震等での被害想定調査の結果を受け、平成19年度に作成いたしました地震防災マップを改定するとともに、地震に対する防災意識の高揚を図るため、市内全戸に配布してまいります。

また、地域の防災力を強化するため、今年度から防災に対する知識・技能を備えた防災士の育成に努めておりますが、新年度はさらに増員を図ってまいります。

また、地震や火災などの発生時、緊急に避難する園児の頭部を守るため、新たに防災頭巾を購入し、市内の全ての園に配備してまいります。

さらに、市民が悪質商法などの犯罪に巻き込まれないようにするため、関係者の協力もいただきながら、賢い自立した消費者の育成に取り組んでまいります。

次に、利便性の高い、快適なまちにすることについてでございます。

豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまちづくりを目指し、道路網の整備や上下水道の整備などの生活環境基盤の整備、公共交通機関の充実などを進めていくものでございます。

まず、本市の利便性の向上に大きく貢献する東海環状自動車道西回りルートにつきましては、平成32年度末の全線開通に向け整備が進められております。市内におきましても、昨年7月からの用地買収も順調に進み、新年度にはいよいよ工事が始まる見込みとなっております。今後も早期に完成していただくよう、引き続き要望活動に努めてまいります。

また、市民の皆様からの要望の強い道路整備につきましては、集落間をつなぐ道路や通学路など、市民生活に密着した道路の整備を初め、東海環状自動車道へのアクセス道路や幹線道路の整備を引き続き進めてまいります。

高齢化社会を迎え、重要性が増しております公共交通につきましては、市営バスのさらなる利便性の向上に努めてまいりますとともに、近年、他県自治体で導入されておりますデマンド方式につきまして検討を進めてまいります。

また、樽見鉄道につきましては、新年度におきましても、沿線5市町と協調し、引き続き支援を

してまいりますとともに、市内を走る岐阜バス路線で赤字運行となっております路線に対する支援につきましても引き続き行い、市民の皆様の交通手段の確保に努めてまいります。

さらに、市営バスなどの利用者に快適にお使いいただくため、樽見鉄道との結節場所ともなっております樽見鉄道の本巣駅と北方真桑駅の駅舎トイレを整備してまいります。

地球温暖化対策といたしましては、再生可能エネルギーの活用を普及させるため、引き続き住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成をしておりますとともに、自治会集会所に太陽光発電システムを設置する自治会に対し、新たに助成をしております。

さらに、公共施設への導入を推進するため、市内の小・中学校に設置条件を検討しながら順次太陽光発電設備を設置してまいります。

また、市内に設置されております防犯灯を水銀灯から省エネ効果の高いLED灯具に交換してまいります。

さらに、廃棄物の減量化と資源の有効活用を図るため、レアメタルなどが含まれている使用済み小型電子機器等の回収再資源化事業を新たに行ってまいります。

上下水道の整備につきましては、本巣地域におきまして、引き続き公共下水道の整備を行ってまいりますほか、災害に対応するため、耐震性の高い水道管への布設がえを進めてまいります。また、市内に点在する水道施設を適正に管理するため、一括監視のできる遠隔監視システムを引き続き整備してまいります。

次に、元気なまちの担い手となる人材育成についてでございます。

生涯にわたり学べる環境づくりを進めることで、元気なまちの担い手となる人材の育成を推進していくものでございます。

まず、教育環境の整備につきましては、地震に対応できる学校施設とするため、これまで実施してまいりました小・中学校の非構造部材を含めた耐震改修が、3月補正予算で整備予定の学校を含め、平成26年度で全て完了する予定であります。今後は児童・生徒数の推移も考慮し、老朽化した施設を計画的に改修してまいります。新年度におきましては、席田小学校及び土貴野小学校のトイレ改修、糸貫中学校の屋外運動場の整備をいたしますとともに、本巣中学校の屋外運動場の整備と真正中学校の校舎増築に向けた設計業務に着手いたします。

また、近年の異常気象による暑さ対策として、今年度、調査設計を進めてまいりました小・中学校へのエアコン設置につきましては、国の補正予算を活用し、新年度全教室にエアコンを設置してまいります。

また、小・中学校における太陽光発電設備の設置につきましては、新年度、本巣小学校、弾正小学校及び一色小学校の3校へ設置いたします。残る未設置の6校につきましても、設置条件を検討しながら、順次設置してまいります。

また、ヒートアイランド現象の抑制や砂の飛散防止などに効果があります校庭の芝生化につきましては、一色小学校及び弾正小学校での整備に向け、新年度から設計業務に着手してまいります。

さらに、小・中学校におけるパソコンの更新や電子黒板等電子教材設備の整備を引き続き実施し

てまいりますとともに、新たに根尾中学校と本巢中学校間でライブ中継システムによる交流授業を行うなど、生徒数の減少による少人数学校での学習の支援を図ってまいります。

また、学習支援、教育相談など、きめ細やかな指導を行うため、新年度も非常勤講師を増員し、各学校の実態に応じ配置してまいりますほか、いじめの未然防止や不登校対策を図るため、小・中学校の全児童・生徒を対象に学級満足度調査を引き続き実施してまいります。

生涯学習の支援につきましては、活動の場となります施設が安全で安心して利用できますように、新たに真正公民館の内装改修、市民文化ホールの施設改修、糸貫体育センターの耐震工事、早野多目的広場の整備などを行ってまいります。

また、地域の人材を活用した講座・教室等の充実、自主講座、サークルの育成など、市民の自主的な学習活動を支援いたしますとともに、専門知識を持つ地域の方に放課後などに小・中学生に対し学習支援などのボランティア活動を行っていただく学力向上サポート事業を引き続き行なってまいります。

また、本巢市にあります淡墨桜を初めとする貴重な文化財を次世代に継承するため、市民の皆様に広く知っていただき、文化財への認識を高め、ふるさとの再発見にもなりますふるさと学習浪漫プロジェクト事業を引き続き実施してまいりますほか、国指定無形民俗文化財、真桑文楽が上演されます真桑の人形舞台の修理事業に対し助成をしてまいります。

また、東海地方最大級の古墳であります船来山古墳群の詳細遺跡分布調査を引き続き実施してまいりますとともに、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、国の史跡指定に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端と平成26年度予算案の概要について申し上げさせていただきましたが、我が国は、今、少子・高齢化社会が進展する中で、再生に向けたさまざまな改革への取り組みが始まりつつあります。私ども地方公共団体もさまざまな改革を推し進め、市民の皆様が、元気で笑顔があふれ、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。これからも、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、所信表明といたします。

○議長（若原敏郎君）

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をします。あの時計で10時半から再開しますので、お願いします。

午前10時11分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（若原敏郎君）

再開します。

日程第4 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（若原敏郎君）

日程第4、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてでございます。

平成26年3月29日をもって任期が満了する富田多津子氏の後任として、青山正生氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5 議案第2号から日程第15 議案第12号まで（上程・説明）

○議長（若原敏郎君）

日程第5、議案第2号 本巢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第15、議案第12号 本巢市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号 本巣市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律の施行に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の支給額の改正を行うため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第3号 本巣市名誉市民条例についてでございます。

本市に居住する者、または本市に縁故の深い者で、政治、経済、学術、芸能、その他文化の進展に貢献し、その功績が卓絶である者に対し本巣市名誉市民の称号を贈り、これを顕彰するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巣市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例についてでございます。

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令及び国家公務員退職手当法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、新たに早期退職募集制度を導入するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第5号 本巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、復興計画の作成等のため派遣された職員に対しても災害派遣手当を支給できることとするため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第3号から第5号までの3議案の詳細につきましては、企画部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第6号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

国民健康保険税について被保険者の負担軽減を図るため、保険税率を据え置くこととし、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第7号 本巣市中野会館条例の一部を改正する条例についてでございます。

中野会館の整備に伴い、位置及び部屋名を変更するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第8号 本巣市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巣保育園及び神海保育園を幼稚園化するとともに、土曜日における開園時間を延長するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第9号 本巣市保育所条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巣保育園及び神海保育園の幼稚園化に伴い、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第7号から第9号までの3議案の詳細につきましては、健康福祉部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第10号 本巣市織部の里もとす条例の一部を改正する条例についてでございます。

織部の里もとす内にある織部展示館の入館料を無料にすることにより、さらなる地域の活性化と、古田織部生誕の地である本巣市をより多くの方に知っていただくため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より御説明を申し上げます。

次に、議案第11号 本巣市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行により、消費税法等の一部が改正されたことに伴い、流水占用料等の額を変更するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第12号 本巣市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

特定環境保全公共下水道事業の施行区域に糸貫地区石神の区域を追加するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長より御説明を申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第2号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

○総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第2号 本巣市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案とあわせまして、議案の概要の2ページをお願いいたします。

初めに、改正の趣旨でございます。消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律が昨年12月13日に公布、施行されたことに伴いまして、非常勤消防団員の処遇改善のため、消防団員等公務災害補償基金から支給されます退職報償金の支給額が引き上げられることから、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、退職報償金の支給額につきまして、最低支給額を20万円といたしまして、一律5万円引き上げられることに伴う改正でございます。

適用関係といたしまして、施行期日を平成26年4月1日としています。

以上、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の補足説明とさせていただきます。

○議長（若原敏郎君）

議案第3号から議案第5号までの補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 石川博紀君。

○企画部長（石川博紀君）

それでは、議案第3号 本巢市名誉市民条例につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案の概要の5ページをごらんいただきたいと思います。

制定趣旨につきましては、本巢市合併10周年を契機といたしまして、今後、名誉市民として選定させていただく事例が出てくるということを想定いたしまして、新たに本巢市名誉市民条例を設置するものでございまして、本巢市にお住まいの市民、または本巢市に縁故の深い方で、政治、経済、学術など、功績が卓絶している方に対しまして、本巢市名誉市民の称号を贈り、顕彰させていただくというものでございます。

制定内容につきましては、名誉市民の選定について、市長が議会の同意を得て選定するものでございまして、名誉市民には名誉市民章の記章を贈呈させていただくというものでございます。また、名誉市民のお名前や事業、功績につきましては、市広報により公表し、市の主催する重要な式典や行事に御招待するなど、名誉市民にふさわしい礼遇をさせていただくというものでございまして、施行期日を平成26年4月1日からとするものでございます。

次に、議案第4号 本巢市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例につきましてでございますが、議案の概要の6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、制定趣旨につきましては、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令及び国家公務員退職手当法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図る観点から、現行の本巢市職員勸奨退職に関する要綱等の勸奨退職制度を廃止いたしまして、新たに早期退職募集制度を導入するとともに、定年前早期退職特例措置の内容を拡充して、募集に応じて認定された退職者に適用するというものでございます。

制定の内容につきましては、第2条第1項におきまして、早期退職希望者の募集について規定をしております。第1号で、任命権者は、職員の年齢構成の適正化を図ることを目的として、45歳以上の職員を対象とした募集を行うことができること。または、第2号におきまして、職制の改廃を円滑に実施することを目的として募集を行うことができるとするものでございます。

第9項におきましては、募集について規定をしております。応募や応募の取り下げは職員の自発的な意思に委ねられるもので、任命権者は強制してはならないとして、募集の期間中はいつでも応募し、応募を取り下げることができるとするものでございます。

次に、第11項でございますが、認定について規定しております。任命権者は、応募者に対して、応募による退職予定職員であることを認定するとしておりますけれども、認定については、引き続き勤務させることが公務の能率的運営を確保し、長期的な人事管理を計画的に推進するために特に必要であると認める場合等につきましては認定しないことを規定しております。

また、第12項以下におきましては、認定の通知、退職の期日、募集実施要綱等の公表などについて

て規定しております。

退職手当の支給につきましては、岐阜県市町村退職手当組合、退職手当条例に基づき、組合から支給されるものでございますけれども、第2条第1項の年齢別構成の適正化を図ることを目的としました第1号募集については、支給率を退職者の勤続年数に応じて、定年退職と同率、また職制の改廃を円滑に実施することを目的とした第2号募集につきましては、整理退職と同率とするほか、定年前早期退職の特例措置を適用するものでございまして、施行期日を平成26年4月1日からとするものでございます。

次に、議案第5号 本巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案の概要の8ページ及び9ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

改正趣旨につきましては、大規模災害からの復興に関する法律が施行されましたことに伴いまして、災害応急対策、または災害復旧のために本巣市に派遣された職員のほか、復興計画作成等のために派遣された職員に対しても災害派遣手当を支給することができるものとしております。

内容といたしましては、条例第30条第1項に、大規模災害からの復興に関する法律第56条に規定する復興計画作成等のために市に派遣された者を加えるものでございまして、施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（若原敏郎君）

議案第6号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 山田敏晴君。

○市民環境部長（山田敏晴君）

それでは、議案第6号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

お手元の議案概要の10ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の改正につきましては、附則で定めております国民健康保険税の特例の期間を延長するもので、長引く景気低迷の中、被保険者への負担増を避けるため、平成26年度の利用分の国保税について、平成25年度と同じ税率に据え置くものでございます。以上でございます。

○議長（若原敏郎君）

議案第7号から議案第9号までの補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林 正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、議案第7号 本巣市中野会館条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

お手元に配付の議案の概要12ページと13ページでございます。

ここには改正する条例の概要と新旧対照表がございます。

この改正につきまして、主な内容といたしまして、中野会館整備に伴いまして、第2条の表中の

位置「本巢市七五三1546番地」を「本巢市七五三1574番地」と改め、また別表中の「和室」を「小集会室」に改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年4月1日からでございます。

続きまして、議案第8号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

これも、同じく議案の概要14ページと16ページでございます。

この改正につきましては、趣旨、内容といたしまして、本巢保育園及び神海保育園を幼稚園とするとともに、土曜日における開園時間を現在の正午までから午後5時までに変更するため、第2条第1号中「金曜日」を「土曜日」に改め、「土曜日の午前9時から正午まで並びに」を削るものでございます。

また、第3条に「第2項」「前項の規定にかかわらず、保育園に入園できる者について教育委員会が必要と認める場合は、居住を要件としない」を加えるものでございます。

また、第10条の表に、名称「本巢幼稚園」、構成施設名「本巢保育園」「本巢幼稚園」、そして位置「本巢市曾井中島1429番地2」及び名称「神海幼稚園」、構成施設名「神海保育園」「神海幼稚園」、そして位置「本巢市神海459番地1」を加えるものでございます。

また、第13条中「園長」を「市長」に改めるものでございます。

そして、附則の第3項中「入園対象者については、」の前に「幼稚園の」を加え、「第3条の規定にかかわらず、当分の間、合併前の糸貫町の区域に居住する生後10月から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児とする。」を「第3条第1項の規定にかかわらず、当分の間、合併前の本巢町及び糸貫町の区域に居住する幼児とする。」に改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年の4月1日からでございます。

続きまして、議案第9号 本巢市保育所条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

これも、議案の概要の17ページと18ページでございます。

この改正の趣旨、内容につきましては、本巢保育園及び神海保育園の幼稚園化に伴いまして、第2条の表中の本巢保育園の項及び神海保育園の項を削るものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年4月1日からでございます。以上でございます。

○議長（若原敏郎君）

議案第10号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 高橋卓郎君。

○教育委員会事務局長（高橋卓郎君）

議案第10号 本巢市織部の里もとす条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、近年減少しておりました織部展示館の来館者の増加を図り、道の駅の利用者の増加につなげるための無料化について、その指定管理者であります一般財団

法人もとす振興公社と協議をしまいましたが、調いましたので、本年4月1日より入館料を無料にするための関係条文を改正するものです。

なお、開館時間等につきましては、従前どおりでございます。以上です。

○議長（若原敏郎君）

議案第11号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

本巣市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案の概要22ページから24ページをごらんください。

本条例は、一般に利用されている道路、河川等のうち、道路法、河川法などの適用がされないもの、いわゆる法定外公共物の管理に関して定めたものでございます。

今回の改正は、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、流水占用料及び生産物採取料の額をそれぞれ引き上げるため、別表第1中「3,860円」を「3,970円」に、「390円」を「400円」に改め、別表第3中「210円」を「216円」に、「168円」を「172円」に改めるものでございます。

なお、岐阜県流水占用料等徴収条例においても同様の改正が行われるものでございます。以上でございます。

○議長（若原敏郎君）

議案第12号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山敏郎君。

○上下水道部長（杉山敏郎君）

議案第12号 本巣市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

議案の概要25ページからでございます。お聞き願いたいと思います。

改正の趣旨でございますが、特定環境保全公共下水道事業におきまして、糸貫地区石神の区域を施行区域に追加するため改正するものでございます。

改正内容は、第3条の表に「糸貫地区」「石神の区域」の項を加えるものでございます。

同じく、別表第4条関係でございますが、「糸貫地区」「石神の区域」を加え、備考第1項中「本巣地区」の次に「又は糸貫地区」を加えるものでございます。

施行期日は、平成26年4月1日からでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

日程第16 議案第13号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（若原敏郎君）

日程第16、議案第13号 工事請負契約の変更について（防災行政無線同報系本巣地域デジタル化整備工事）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第13号 工事請負契約の変更についてでございます。

防災行政無線同報系本巣地域デジタル化整備工事について、請負契約の変更契約を締結するに当たり、本巣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第13号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

○総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第13号 工事請負契約の変更についての補足説明をさせていただきます。

防災行政無線同報系本巣地域デジタル化整備工事の請負契約につきましては、昨年8月19日の本議会におきまして議決を賜りまして、この3月24日の完成工期に向けまして施行しているところでございます。

本日、議決をお願い申し上げますのは、工事請負金額につきまして、当初の2億4,255万円から2億791万1,550円に変更させていただきたいというものでございます。

この変更の理由といたしましては、対象の本巣地域の各世帯に戸別受信機の設置意向調査の確認を行いました。その結果、設置希望されない世帯も多くあったということで、戸別受信機の発注台数を減らしました。また、その設置費用につきましても同様に減額としたことから、3,463万8,450円の減額をお願いするものでございます。

以上のことから、本工事の変更請負契約の締結につきまして、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（若原敏郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第13号 工事請負契約の変更について（防災行政無線同報系本巢地域デジタル化整備工事）は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17 議案第14号から日程第20 議案第17号まで（上程・説明）

○議長（若原敏郎君）

日程第17、議案第14号 本巢東辺地に係る総合整備計画についてから日程第20、議案第17号 新市建設計画の変更についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

まず、議案第14号 本巢東辺地に係る総合整備計画についてでございます。

現在の本巢東辺地に係る総合整備計画の期間が平成25年度で終了するため、新たに計画を策定するものでございます。

次に、議案第15号 根尾東辺地に係る総合整備計画についてでございます。

平成21年度で終了した根尾東辺地に係る総合整備計画について、新たに計画を策定するものでございます。

次に、議案第16号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

既に策定した根尾西辺地に係る総合整備計画について、事業の追加及び事業費の増により内容を変更するものでございます。

次に、議案第17号 新市建設計画の変更についてでございます。

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律において、合併市町村に係る地方債の特例期間の延長が認められたため、計画期間を5年間延長し、平成16年度から平成30年度までの15年間に改めるものでございます。

以上、議案第14号から第17号までの4議案の詳細につきましては、企画部長より御説明を申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第14号から議案第17号までの補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 石川博紀君。

○企画部長（石川博紀君）

それでは、議案第14号 本巢東辺地に係る総合整備計画につきまして補足説明をさせていただきます。

議案の29ページ、また議案の概要の29ページをごらんいただきたいと思います。

本巢東辺地計画につきましては、平成21年3月の議会定例会におきまして計画の議決をいただきましたが、計画期間が平成25年度で終了いたしますので、今回、新たに平成26年度から30年度までの5年間の計画を策定するものでございます。

本辺地の区域につきましては、議案の概要の29ページの事業計画位置図に太線で囲ってあるところの辺地の区域でございまして、木倉、川内、長谷地区の一部となっております。

辺地の中心は、外山1811番地1でございまして、辺地度点数は151点となっております。

次に、整備計画の事業といたしましては、議案29ページの総合整備計画書の3.公共的施設の整備計画のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、市道についてでございますが、市道整備として、本巢3014号線のほか3路線の舗装事業を計画しておりまして、事業費が1億1,300万円となっております。

次に、林道につきましては、林道猪ノ谷線の舗装事業を計画しておりまして、事業費は1,620万円でございます。市道及び林道を合わせまして、総事業費は1億2,920万円でございます。

各事業の施行場所につきましては、先ほどごらんいただきました事業計画位置図に記載させていただいております。

次に、議案第15号 根尾東辺地に係る総合整備計画につきまして、議案の31ページ及び議案概要の30ページをごらんいただきたいと思います。

根尾東辺地に係る総合整備計画につきましては、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画を策定しておりましたが、計画終了後、新たな計画は策定しておりませんので、今回、平成26年度から30年度までの5年間の計画を策定するものでございます。

本辺地の区域につきましては、議案の概要の30ページの事業計画位置図に太線で囲ってあるところが辺地の区域でございまして、根尾小鹿、松田、下大須、上大須、口谷、奥谷となっております。

辺地の中心は、根尾口谷63番地でございます。辺地度点数は196点となっております。

次に、整備計画の事業といたしましては、議案の31ページ、総合整備計画書の3の公共的施設の整備計画のほうをごらんいただきたいと思います。林道整備といたしまして、林道鍋倉線ののり面改良及び舗装事業を計画しておりまして、総事業費は1,472万円となっております。

これも、事業の施行場所につきましては、事業計画位置図に記載をさせていただいております。

次に、議案第16号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更につきまして、議案の33ページ及び議案の概要の31ページをごらんいただきたいと思います。

本計画につきましては、平成22年3月議会定例会におきまして計画の議決をいただき、計画期間が平成26年度となっておりますが、今回、事業の追加及び事業期間の延長等に伴いまして、計画の変更を行うものでございます。

本辺地の区域につきましては、議案の概要の31ページの事業計画位置図の根尾長嶺以北から根尾

大河原までの8区域が本辺地の区域でございまして、辺地の中心は、根尾長嶺248番地でございます。

変更の内容につきましては、議案の概要の32ページ、総合整備計画変更参考資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、左が変更前、右が変更後となっております。

初めに、2の公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、世帯数の減少に伴いまして、116世帯を114世帯に変更するものでございます。

続きまして、3の公共的施設の整備計画でございますが、市道につきましては、根尾越波地内の市道根尾83号災害防除事業におきまして工事を延長したことにより、事業費3,820万円を減額し、7,600万円とするものでございます。

次に、橋梁につきましては、根尾黒津地内の市道根尾83号須合橋かけかえ事業について、事業期間の延長及び事業費188万円を増額して、2億2,588万円とするものでございます。

次に、林道につきましては、根尾能郷地内の林道中上原線舗装事業を新たに計上したことによりまして、事業費540万円を増額するとともに、根尾越波、根尾大河原地内の林道猫峠線改良事業及び根尾上大須、根尾越波地内の林道折越線改良事業につきまして、事業計画期間の延長等により、事業費を838万7,000円増額いたしまして、6,138万7,000円とするものでございまして、合計で、変更前事業費3億9,120万円を変更後の事業費3億6,326万7,000円とするものでございます。

各事業の施行場所につきましても、事業計画位置図に記載させていただいております。

それから、議案第17号 新市建設計画の変更についてでございますが、議案の概要の33ページをごらんいただきたいと思いますが。

本巢市の新市建設計画につきましては、平成15年3月に「自然と人が共生し、快適でこころふれあうまち」を新将来像に掲げて、自然環境の保全や幹線道路の整備、都市環境の整備などの地域課題に対応したまちづくりを進めるため、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間として策定したものでございます。

今回の計画変更につきましては、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律におきまして、合併市町村に係る地方債の特例期間の延長が認められましたので、本巢市新市建設計画を変更するものでございます。

主な変更内容につきましては、計画期間を5年間延長し、平成16年度から平成30年度までの15年間とするものでございます。

また、人口などの主要指標の見通しにつきましては、計画期間の延長に伴い、計画最終年度の平成30年度までの推計値といたしましたほか、県事業名等の変更、また学習指導要領の改訂による表記の一部削除、財政計画におきまして、平成30年度までの推計表を追加いたしまして、計画書の全般にわたって用語等の表現を現在のものに変更したというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（若原敏郎君）

日程第21、議案第18号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第18号 指定管理者の指定についてでございます。

平成26年3月31日をもって各施設の指定管理者の管理期間が終了することにより、都市との交流、地域資源の活用、観光振興などの活性化を図ることを目的に、北部地域観光等施設として一体的かつ効率的に運営するため、指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長より御説明を申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第18号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

議案41ページをごらんください。

織部の里もとす、うすずみ特産販売所は道の駅関連施設であり、NEO桜交流ランドとNEOキャンプパークは立地的には離れておりますが、地域活性化の目的で設置された宿泊関連施設で、ともに類似施設でございます。NEO桜交流ランドとうすずみ特産販売所は一体として整備された敷地内に設置しており、隣接した施設であります。

この4施設は、都市との交流、地域資源の活用、観光振興などの活性化を図るものであり、そのためには一体となった効果的、効率的な運用が望ましいため、一括管理を行うものでございます。

指定管理者の一般財団法人もとす振興公社は、株式会社うすずみ特産の事業を全て継承し、一般財団法人NEO桜交流ランド及び一般財団法人NEOふるさと財団を吸収します。

全て従前の指定管理者の業務を継承することになり、長年継続して指定管理を行っていることから、施設の管理に十分熟知しており、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができ、安定したサービスの供給が期待できるところでございます。

また、利用者に対しアンケートを実施しており、施設運営に対し、満足した意見も多く、好評であり、利用者からの要望に対しても速やかに改善するなどの対応をしておるところでございます。

特産品の開発、販売につきましても、地域資源の活用、雇用の創出による地域の人材の活用等、地域活性化に寄与している法人であるため、一般財団法人もとす振興公社に指定することで、今後も安定的なサービスの提供と事業効果が期待できるものでございます。

なお、指定期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間としております。以上でございます。

日程第22 議案第19号（上程・説明）

○議長（若原敏郎君）

日程第22、議案第19号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第19号 市道路線の廃止及び認定についてでございます。

市道改良計画及び自治会から要望された道路の整備に伴い、関係路線を廃止、認定するため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長より御説明申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第19号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

市道路線の廃止及び認定について御説明を申し上げます。

議案の概要40ページから46ページをごらんください。

1番の上保郡部北野地内、市道糸貫7号線は、道路改良計画に伴い、路線認定してございます起点位置が変わる計画をしているため、認定してある市道糸貫7号線を廃止し、新たに道路改良計画路線市道糸貫7号線と、一部旧道として残る4番、市道3095号線及び5番、市道3096号線を認定するものでございます。

2番目、三橋地内の市道糸貫1291号線、3番、市道糸貫1292号線につきましては、自治会から要望された道路を認定するものでございます。以上でございます。

日程第23 議案第20号から日程第26 議案第23号まで（上程・説明）

○議長（若原敏郎君）

日程第23、議案第20号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第26、議案第23号 平成25年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第20号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億689万1,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国の補正予算事業活用に伴う国庫補助金及び市債の増額、東海環状自動車道及び都市計画道路長良糸貫線整備に伴う土地売却代金の計上によるものでございます。

歳出の主なものといたしましては、国の補正予算事業活用に伴う小学校4校の非構造部材耐震化事業、小・中学校のエアコン設置事業、席田小学校の体育館大規模改修事業、並びに市道改良事業及び橋梁補修事業を増額するものでございます。

また、社会資本整備総合交付金事業、小学校施設改修事業、中学校施設改修事業など6事業につきまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、副市長より御説明を申し上げます。

次に、議案第21号 平成25年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

事業勘定につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,905万8,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金を増額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、後期高齢者支援金及び平成24年度の療養給付費等負担金に係る還付金等を増額するものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第22号 平成25年度本巣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ272万8,000円を増額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金を増額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、各処理施設における燃料費調整単価上昇に伴う光熱水費を増額するものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第23号 平成25年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ22万1,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金を増額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、各処理施設における燃料費調整単価上昇に伴う光熱水費及び污泥運搬委託料を増額するものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長より御説明を申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第20号から議案第23号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長及び担当部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第27 議案第24号から日程第33 議案第30号まで（上程・説明）

○議長（若原敏郎君）

日程第27、議案第24号 平成26年度本巢市一般会計予算についてから日程第33、議案第30号 平成26年度本巢市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第24号 平成26年度本巢市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ153億円でございます。前年度予算額に比べ1億2,000万円、0.8%の減額となりました。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額51億7,751万7,000円でございます。

内訳といたしましては、市民税につきましては、個人分で平成25年度実績見込み額の増により3,629万2,000円の増、固定資産税につきましては、主に中部電力奥美濃水力発電所の資産の減価に伴い4,536万5,000円の減となっております。

地方交付税につきましては、総額39億1,000万円でございます。平成26年度から合併算定がえの縮減は始まるものの、基準財政需要額において公債費や地域の元気創造事業費がふえることから、前年度予算額より2,000万円、0.5%の減額となっております。

国庫支出金につきましては、総額13億2,322万6,000円でございます。主に消費税率引き上げに際しての低所得者を対象とした臨時福祉給付金支給事業費と事務費補助金で1億2,518万5,000円の増、同じく消費税率引き上げに際しての子育て世帯を対象とした子育て世帯臨時特例給付金給付事業費と事務費補助金で6,385万8,000円の増、また小・中学校の学校施設環境改善交付金で6,373万1,000円の増により、前年度予算額より1億6,653万7,000円、14.4%の増額となっております。

県支出金につきましては、総額8億4,128万4,000円でございます。主に介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金7,540万円の増、地域介護福祉空間整備推進交付金1,740万円の増、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金3,868万5,000円の減などによりまして、前年度予算額より5,881万7,000円、7.5%の増額となっております。

繰入金につきましては、総額9億1,399万6,000円でございます。主に地域振興基金及び学校教育施設等整備基金からの繰り入れは減額となったものの、財政調整基金及び情報基盤整備基金の増額によりまして、前年度予算額より1億7,697万1,000円、24%の増額となっております。

市債につきましては、総額10億9,635万3,000円でございます。主に臨時財政対策債1億8,912万4,000円の減、合併特例債9,820万円の減により、前年度と比べ6億3,012万4,000円、36.5%の減額となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費関係では、合併10周年記念シンボル事業に

1,490万6,000円、樽見鉄道駅舎トイレ改築事業に2,986万6,000円、第2次総合計画策定事業に609万2,000円、防犯灯LED化推進事業に1,347万9,000円を計上いたしております。

民生費関係では、障害者介護訓練等給付費に3億8,160万円、老人福祉施設整備費補助金に9,280万円、臨時福祉給付金支給事業に1億2,518万5,000円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に6,385万8,000円を計上いたしております。

衛生費関係では、節目健康診査事業に2,311万2,000円、妊婦健康診査事業に2,879万1,000円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に3,399万8,000円、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金に1,680万円を計上いたしております。

農林水産業費関係では、新規就農総合支援事業補助金に1,200万円、農業用排水路整備事業に1億643万1,000円、元気な農業産地構造改革支援事業補助金に3,882万8,000円、林道整備事業に2,160万円を計上いたしております。

商工費関係では、企業立地促進奨励金に2,375万5,000円、魅力最大化誘客促進事業に432万円、もとす振興公社出捐金に500万円を計上いたしております。

土木費関係では、通学路改善対策事業に7,030万円、大構橋橋梁架設事業に1億3,500万円、大塚古墳公園改修事業に3,000万円、その他道路新設改良事業や用悪水路整備事業を引き続き推進するための予算を計上いたしております。

消防費関係では、防災備蓄品整備事業に1,237万4,000円、地震防災マップ作成事業に549万8,000円、防災土育成事業に25万8,000円、また自主防災組織活性化補助事業に1,200万3,000円を計上いたしております。

教育費関係では、小・中学校大規模改修事業に1億6,798万5,000円、小・中学校太陽光発電設備設置事業として6,243万2,000円、小・中学校情報機器整備事業に1億8,924万4,000円、船来山古墳群詳細遺跡分布調査事業に374万6,000円を計上いたしております。

以上、一般会計予算の詳細につきましては、また副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第25号 平成26年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億8,800万円となり、前年度予算より2,100万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に後期高齢者支援金等の増によるものでございます。

次に、施設勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,300万円となり、前年度より700万円の減額でございます。

減額の要因といたしましては、主に設備改修工事費の減によるものでございます。

次に、議案第26号 平成26年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,400万円となり、前年度予算より1,000万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、議案第25号及び第26号の2議案の詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げ

げます。

次に、議案第27号 平成26年度本巢市簡易水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,700万円となり、前年度予算より3,100万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に維持修繕費及び公債費の増によるものでございます。

次に、議案第28号 平成26年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,900万円となり、前年度予算より1,900万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に真正及び下福島地区処理施設管理費の増によるものでございます。

次に、議案第29号 平成26年度本巢市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,400万円となりまして、前年度予算より5,700万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に本巢地区処理施設整備費の増によるものでございます。

次に、議案第30号 平成26年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入支出それぞれ6億1,200万円となり、前年度予算より8,100万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に減価償却費及び資産消耗費の増によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入につきましては、主に企業債の減により100万円減額の3億5,800万円、資本的支出につきましては、主に配水設備改良費及び企業債償還金の増によりまして1,500万円増額の5億3,000万円となっております。

以上、議案第27号から30号までの4議案の詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、今議会に提出いたしました全議案につきましての御説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若原敏郎君）

議案第24号から議案第30号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長及び担当部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第34 議員派遣について

○議長（若原敏郎君）

日程第34、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

○議長（若原敏郎君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

3月6日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員